

A I N A N
N O K O T O



つうの



らしをささえる



やきよう

第2期

愛南町地域福祉活動計画

(令和4年度～令和8年度)

あいなんちょうのふくしのこと

一人ひとりの地域の暮らしの物語

Well-being



令和4年3月

社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会

はじめに

愛南町社会福祉協議会では、平成29年3月に「第1期 愛南町地域福祉活動計画」を策定し、「さあ はじめよう支え愛のまちづくり」を基本理念として、「地域のありたい姿」の実現に向けて、住民の皆様や行政・関係機関と協働し、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

この間、愛南町も全国的な傾向と同様に、少子高齢化や核家族化・単身化・高齢者世帯の増加などにより、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、住民相互の「つながり」の希薄化など、地域が抱える福祉・生活課題は、ますます複雑・多様化しています。

国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という従来の関係を超えて、誰もが地域でつながり、支えあう「地域共生社会の実現」に向けた改革が進められています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本町にも大きな影響を及ぼし「新しい生活様式」だけでなく地域福祉活動のあり方についても、新たな取り組みが求められるようになりました。

このような社会情勢の中、社会福祉協議会は「誰もがその地域で安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を基本理念とし、《一人ひとりの地域の暮らしの物語》の実現に向け、取り組みの指針を示すものとして「第2期 愛南町地域福祉活動計画」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、第1期地域福祉活動計画の取り組みの検証・評価の場として、アンケート調査の実施や地域住民の皆様にご参加いただき、旧町村単位での「福祉のまちづくり座談会」を開催し、そのご意見等をもとに「愛南町地域福祉活動計画策定委員会」において協議を行いました。

今後も、地域共生社会の実現に向け、役職員一丸となって、さらなる地域福祉の推進に取り組んでまいりますので、住民の皆様や行政・関係機関の皆様のご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました策定委員の皆様、そして、アドバイザーとしてご尽力いただきました山梨県立大学の高木寛之先生をはじめ、アンケート調査やまちづくり座談会にご参加・ご協力いただきました多くの住民の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会

会長 那須 英治



愛南町の皆さん、第2期地域福祉活動計画策定、おめでとうございます。第1期から続く“あいなんちょうのふくしのこと”、今回は“一人ひとりの地域の暮らしの物語”に焦点を当てています。子どもから大人まで、それぞれがこの町でどのように暮らしていきたいのか、その夢や希望に対して、住民同士が互いにどのように応援や関わるができるのか。計画策定、実施、振り返りを通して、皆さんが地域の物語を共有していくことができることを意識した計画となっています。

そして、単純な「みんなちがって、みんないい」といった多様性の祝賀ではなく、「それぞれの暮らしの物語の違いを尊ぶ」ことができ、誰もがその暮らしの物語をつくることのできる権利を有し、それを護ることができる地域づくりを目指していきましょう。

アドバイザー

公立学校法人山梨県立大学

人間福祉学部福祉コミュニティ学科

准教授 高木 寛之



この度、第2期愛南町地域福祉活動計画が策定されました。

この計画は、愛南町社会福祉協議会が「福祉のまちづくり座談会」を開催し、地域住民と一緒に、今後の「地域のありたい姿」を実現するため策定された計画になります。

今後、5年間で本計画を推進することで、地域住民をはじめ、様々な機関や団体が協力し、地域活動などを通じて連携を図りながら計画的な取組みを行うことで、住民一人ひとりの意識を変え、地域で助け合い・支え合いの心が育まれていくことと感じています。

本計画の策定を通じて、一人でも多くの住民の方々が、自分たちが暮らす地域に関心を持ち、支え合いの意識が高まり、住民一人ひとりの「ふだんの暮らしのしあわせ」に向けた様々な取組みにつながることを期待いたします。

第2期 愛南町地域福祉活動計画策定委員会

委員長 齋藤 弘文



目次

01. 愛南町社会福祉協議会の目指す“地域福祉の推進”	4
1) “ふだんのくらしのしあわせ”と“ふつうのくらしをささえるしくみ”	5
2) 計画策定の流れ	9
3) 社会福祉協議会の役割と地域住民との関係	9
4) 愛南町地域福祉計画との関連性	10
02. 第1期地域福祉活動計画の評価	11
1) 第1期地域福祉活動計画の評価と課題	12
2) 第1期地域福祉活動計画が生み出したもの	16
03. 5つの地域の“ふだんのくらしのしあわせ”と“ふつうのくらしをささえるしくみ” ..	17
1) 内海に暮らす“わたしたちの地域の物語”	18
2) 御荘に暮らす“わたしたちの地域の物語”	19
3) 城辺に暮らす“わたしたちの地域の物語”	20
4) 一本松に暮らす“わたしたちの地域の物語”	21
5) 西海に暮らす“わたしたちの地域の物語”	22
04. 愛南町地域福祉活動計画：物語を支える	23
1) 基本目標 地域の物語を知るしくみづくりのために	25
2) 基本目標 地域の物語をつなげるしくみづくりのために	27
3) 基本目標 地域の物語を支えるしくみづくりのために	29
4) 基本目標 しくみづくりのための専門職のチャレンジ	32
05. 計画の推進体制と評価	33
1) 評価と指標	34
2) 地域福祉活動計画策定委員会による評価	34
06. 第2期愛南町地域福祉計画策定までの道のり	35
1) 第2期 愛南町地域福祉活動計画策定過程	36
資料	37

01. 愛南町社会福祉協議会の目指す“地域福祉の推進”

社会福祉法第4条に示される“地域福祉の推進”

(地域福祉の推進)

第四条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

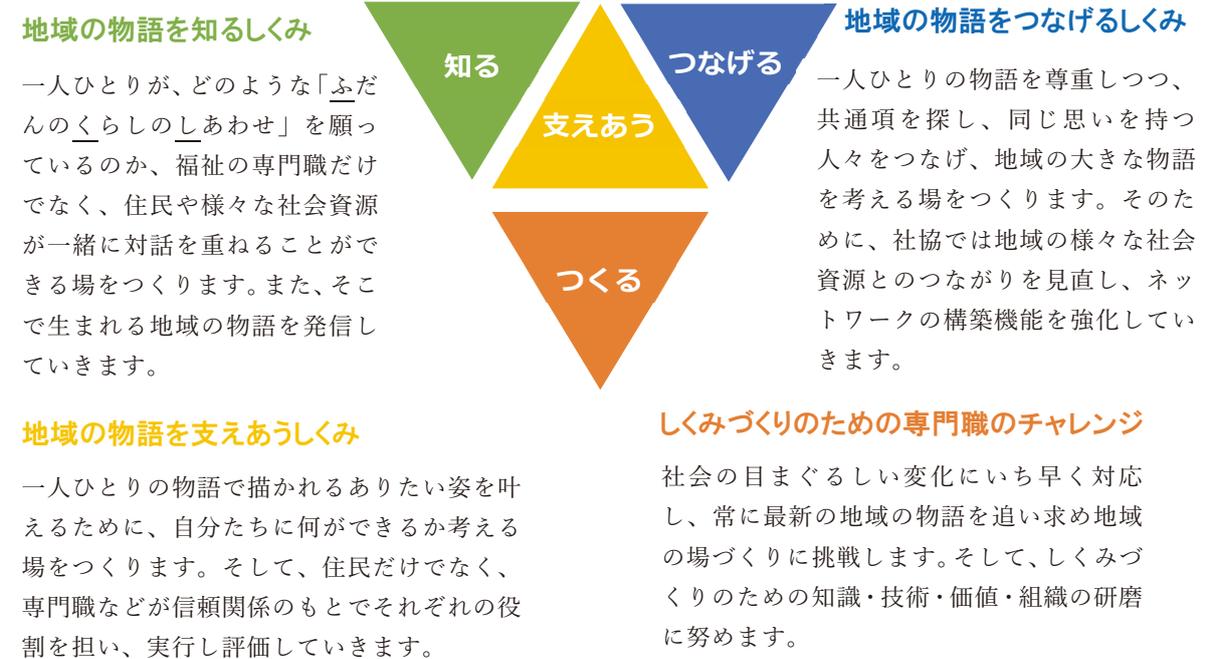
1) “ふだんのくらしのしあわせ”と“ふつうのくらしをささえるしくみ”

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において「地域福祉を推進する団体」として位置づけられています。その手段として、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査・普及・宣伝・連絡・調整及び助成、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業（同法109条より抜粋）とされています。

愛南町社会福祉協議会は、『誰もがその地域で安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築』を基本理念とし、地域住民、福祉活動を行う住民や専門職と協働で、愛南町で暮らす「一人ひとりの地域の暮らしへの想い」を大切に、その想いから始まる「一人ひとりの地域の暮らしの物語」をつくっていくことを目指して地域福祉を推進していきます。

福祉は、「ふだんのくらしのしあわせ」と言われます。愛南町社会福祉協議会は、この「ふだんのくらしのしあわせ」が当たり前のこととなるよう、愛南町に、「ふつうのくらしをささえるしくみ」をつくっていくことを目指します。このような地域をつくるために「地域の物語を支えあうしくみ」を柱の中心として、それらを「地域の物語を知るしくみ」「地域の物語をつなげるしくみ」「しくみづくりのための専門職のチャレンジ」の3本の柱で囲いながら4本の柱を集積して地域福祉を推進していきます。

愛南町社会福祉協議会の目指す“地域福祉推進” ～ふつうのくらしをささえるしくみ～



愛南町社会福祉協議会では、現在行っている事業やかかわりのある社会資源を用いて、“ふつうの暮らしをささえるしくみ”として、第2期地域福祉活動計画の実施期間において、それぞれの圏域のありたい姿を作成しました。

行っている主な事業

小地域活性化事業

小地域を単位として、公的な制度だけでは対応できない地域の課題に対して、社協と地域住民の皆さんが寄り添いながら共に地域について考え、課題解決に向け、住民主体の「支え合いの仕組みづくり」に取り組みます。

ボランティア活動振興事業

多様化する地域・生活課題への取り組み、ボランティア講座の開催や地域の担い手の養成、各種ボランティア・NPO団体に対し助成を行います。
また、ボランティア保険への加入等を行います。

共同募金配分事業

愛媛県共同募金会から配分金を受け、高齢者・児童青少年・障がい者・母子家庭・ボランティア団体などへ団体助成や地域活動の支援、支え合いの仕組みづくりなど「自分のまちを良くする仕組み」として主に地域福祉に関する取り組みを行います。

総合相談支援事業

役場本庁内で心配ごとや悩みごとの相談場所を開設しています。生活福祉資金貸付やフードバンク、福祉サービス利用援助事業など社協事業の相談もできます。また、専門的な相談は弁護士や司法書士による無料法律相談につなげていきます。

居宅介護支援事業

保健・医療・福祉などに関する知識を持つ介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護保険を利用する介護が必要な方や家族の要望を尊重し、心身の状態や家庭の状況を考慮して、適切なサービスが利用できるように支援します。本人とサービス事業者・その他関係者のパイプ役となり、連絡・調整や介護に関する様々な相談に応じます。

重層的支援体制整備事業

相談者の属性・世代・相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については他機関協働事業につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援していきます。

かかわりのある主な社会資源

自治会

一定の地域において、住民相互の親睦を図り、そこで起こる様々な課題を解決することを目的に自主的に組織された住民団体です。防災や福祉、美化活動など安全安心で住みやすい地域づくりを目指す活動やお祭りなど地域行事を行なっています。

ボランティア

ボランティアとは、「社会への奉仕・自発的・自らすすんでやること」という意味です。無償という意味合いが強いですが、自発的に支援したいという思いが本来のボランティアの目的です。

生活支援コーディネーター

第1層は町全域を、第2層は日常生活圏域を対象に、高齢者の生活支援の担い手の養成やサービスの開発等の資源開発、関係者のネットワーク化の推進、地域ニーズとサービス提供主体のマッチング等を行います。

社会福祉法人

社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法に基づいて設立されている法人です。公益性の高い、非営利法人であり、社会福祉事業の担い手としてふさわしい事業を効果的かつ公平に行います。

愛南町社協をはじめ、町内に4つの法人が本部を置いて事業を展開しています。

民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めています。児童委員は、地域の子もたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。民生委員は児童委員を兼ねています。

現在 91 名の方が民生委員として日々活動しています。

ふれあい・いきいきサロン

地域での孤立・閉じこもり防止や健康・生きがいを目的に、ごく身近な地域を拠点として、参加する人とボランティアと一緒に企画し、内容を決め、住民主体で運営していく、楽しい仲間づくりとふれあい交流の場です。

町内には31カ所あります。

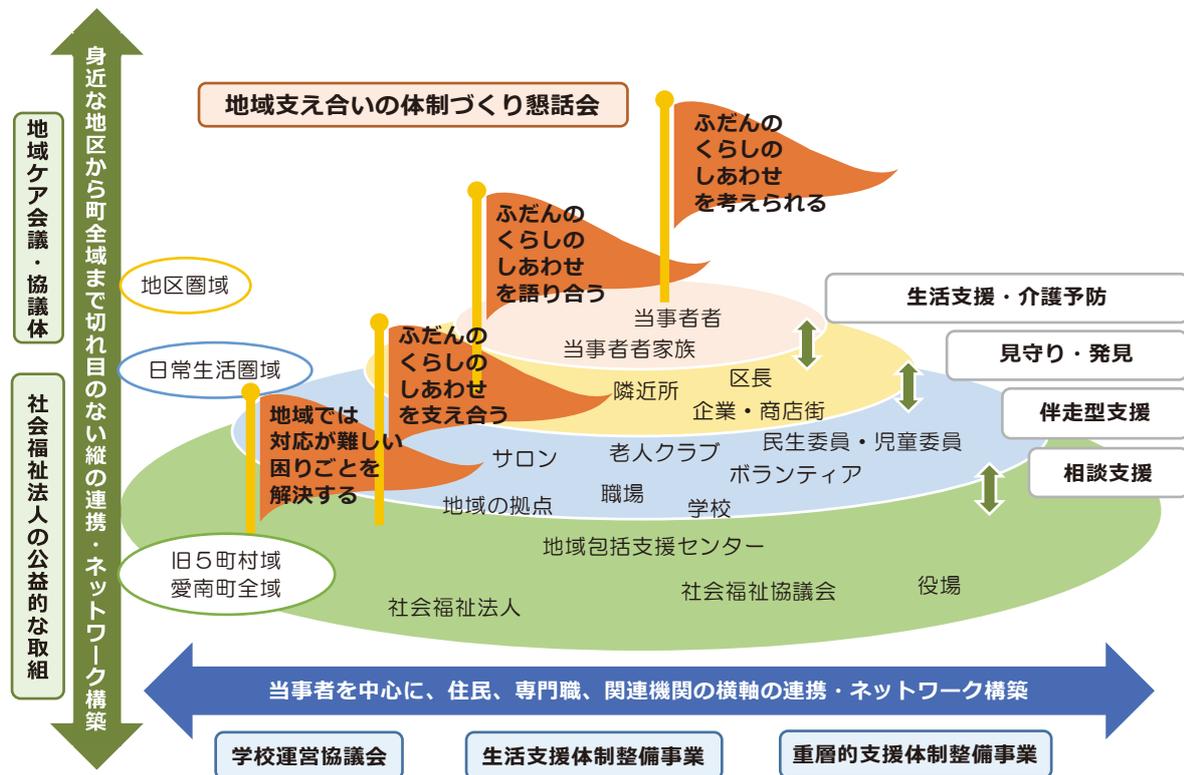
学校運営協議会

学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組みことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みです。

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるような仕組み作りを担っています。本人・家族だけでなく、地域住民からの情報、サービスに関する専門職からの相談にも幅広く対応します。

第2期地域福祉活動計画で目指すそれぞれの圏域のありたい姿



地域の圏域

愛南町では、地域福祉推進の基本的な枠組みとして、町内における地域を4つの階層に整理し、この地域福祉活動計画でも同様の考え方で進めています。

階層	範囲	備考
第1層	町全域	市全域に向けたサービス展開やセーフティネットの構築など、各種制度の提供がなされる階層です。
第2層	旧5町村圏域	住民座談会を行う圏域、地域住民やボランティアが主体となり、関係機関や行政との協働による地域福祉活動を展開する階層です。
第3層	公民館区圏域	住民懇話会を行う圏域、公民館活動などを通じて地域で活動を行なっている範囲で、住民同士のつながりがあり、広域的な福祉活動に取り組みやすい階層です。
第4層	自治会(地区)圏域	自治会活動などを通じて顔の見える関係のある範囲で、住民が自分たちの暮らしや地域の活動を自分事として考えやすい階層です。
第5層	隣近所の圏域	一人ひとりの暮らしに最も近い“向こう三軒両隣”の範囲で、日常生活の延長線上で身近な見守りや声かけなどの“お節介”が力を発揮する階層です。

2) 計画策定の流れ

第1期地域福祉活動計画では、愛南町の生活についての思いや困りごと、地域の良さを
知るために、旧町村単位（5地域）で住民座談会を実施し、身近な地区（行政単位）ごと
に“地域のありたい姿”を検討しました。第2期計画においても5地域で座談会を実施し、
これからの個人（わたし）、身近な人々（あなた）、まち（わたしたち）の“ありたい姿”を
考えました。そして、それを今後5年間で叶えていくための方向性を示す地域の物語につ
いて考えました。

町全体の策定委員会においては、第1期地域福祉活動計画の評価や第2期計画策定のた
めの住民座談会から出た意見を基に、住民の地域福祉活動の維持、発展のための計画を策
定しました。身近な地区（行政単位）地域福祉活動については、地域福祉活動計画を軸に、
生活支援体制整備事業や重層的支援体制整備事業の取り組みから地域ニーズに応じた支援
を推進していきます。

この計画は、策定して終わりではなく実際に計画内容を実施し、見直しのための評価を含
むものです。愛南町社会福祉協議会では、この計画策定と実施、評価の過程を通して、愛
南町の地域の福祉文化をつくっていきます。

3) 社会福祉協議会の役割と地域住民との関係

社会福祉協議会は、住民主体の基づく公私関係者の協議体としての機能、地域福祉の専
門機関としての機能を有します。愛南町社会福祉協議会では、地域住民と共に地域で暮ら
す個人、世帯、地域が抱える様々な地域生活課題（福祉ニーズ）を把握し、その解決方法
を考え、支援し、地域共生社会を実現することを目指します。

そのために、地域に暮らす様々な人々や関わりを持つ団体とつながりを強化していきま
す。さらに、保健・医療・教育・労働といった幅広い機関分野とのネットワークを活かし
ながら、地域生活課題が解決できるように「プラットフォーム」の役割を意識し、活動
を行っていきます。

また、日頃からの見守り活動やサロン活動など、地域住民と共に小地域ネットワーク活
動を積み重ね「地域福祉の基盤」を形成していきます。

4) 愛南町地域福祉計画との関連性

愛南町社会福祉協議会の地域福祉活動計画は愛南町地域福祉計画と連携しながら実施していく令和4年度から令和8年度までの5ヶ年計画とします。

但し、期間の途中であっても、制度改正や社会情勢の変化により、新たな問題、ニーズが明らかになった場合は、その状況に応じた取り組みができるよう見直しを行います。

愛南町が策定する次期地域福祉計画の策定期間と併せて、社会福祉協議会が策定する第3期地域福祉活動計画も柔軟に策定期間を設定する可能性があります。

地域福祉活動計画の進捗状況と地域福祉計画等の関係

実施主体	計画名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
地域住民＋社会福祉協議会	地域福祉活動計画	第2期					第3期	
		1/5年目	2/5年目	3/5年目	4/5年目	5/5年目	1/5年目	
		実施評価	実施評価	実施評価見直し	実施評価	実施評価計画策定	実施評価	
		実施評価見直し	実施評価見直し	実施評価見直し	実施評価見直し	実施評価見直し	実施評価見直し	
↓ 連携 ↓								
愛南町	地域福祉計画	第4期				第5期		
		2/5年目	3/5年目	4/5年目	5/5年目	1/5年目	2/5年目	



02. 第1期地域福祉活動計画の評価

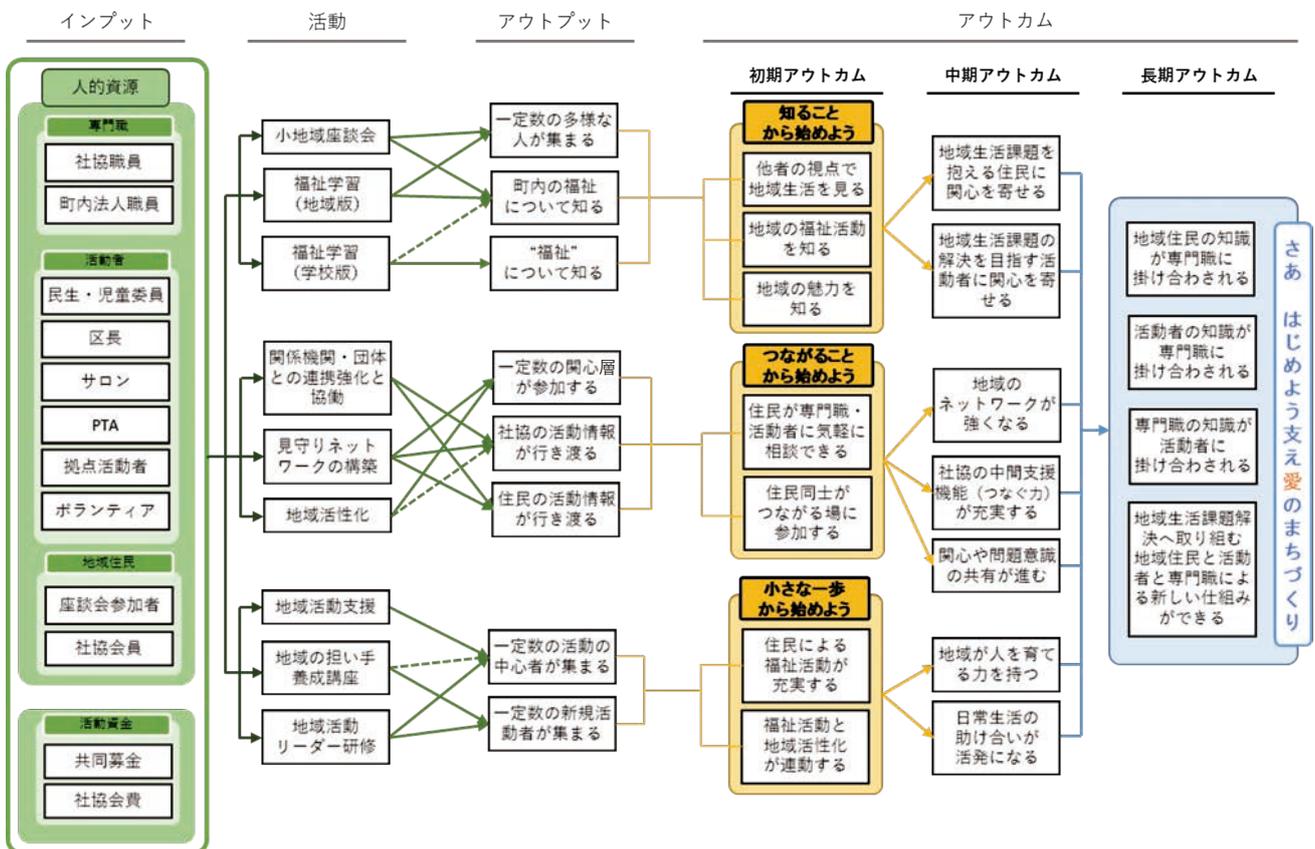


1) 第1期地域福祉活動計画の評価と課題

「さあ はじめよう支え愛のまちづくり」を基本理念としてお互いに支え合うまちづくりを自分“のこと”として住民一人ひとり関心を持ち、考え、行動していくことで「新しい仕組み」づくりを目標に3つの基本目標と活動方針を掲げ、社会福祉協議会の活動と事業を通して取り組んできました。

知ることから始めよう	
	各地域で小地域座談会を開催し、地域のニーズや課題を把握しまとめます。
	小中学校だけの福祉学習だけでなく、地域について考える福祉学習に取り組みます。
つながることから始めよう	
	関係機関・団体との連携の強化と協働による活動を支援します。
	社会福祉法人との協働による見守りネットワークの構築に努めます。
	地域の活性化に地域の方々と一緒に取り組んでいきます。
小さな一歩から始めよう	
	地域の様々な活動を支援します。
	地域の担い手養成研修を開催し、地域の担い手の養成に努めます。
	老人クラブやふれあいサロン等のリーダー研修を開催します。

第1期地域福祉活動計画で目指す地域のありたい姿の実現に向けた支援モデル



第1期地域福祉活動計画評価委員会では、3つの基本目標の初期アウトカム沿って次のように評価しました。

基本目標	知ることから始めよう
アウトカム	1. 他者の視点で地域生活を見る
	2. 地域の福祉活動を知る
	3. 地域の魅力を知る
総合評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小さな地区では、ある程度、住民の状況を把握できている。御荘地域や城辺地域の大きな地区では、他から移住した方も多く知らない方も多い。 ○ 住民主体の活動についての取組を町全体では実施できていないが、何ヵ所かで地区に関心を持ち、地区のためになる活動ができてきた。今後の新たな進展と継続した小地域懇話会の開催が必要である。 ○ また、住民向けの福祉学習については、町全体で担い手養成研修や地域福祉活動実践フォーラムを行ったが、小地区での福祉学習もアンケート結果から必要だと思える。住み慣れた地区に関心を持ってもらうため、継続的に地区に出向いての小地域懇話会や住民向けの福祉学習を行っていく必要がある。
質的評価	好事例エピソード
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一本松地域、中川地区で懇話会を開催し、地区役員だけでなく様々な年齢層の団体（サロン・老人クラブ・壮年グループ・青年団・消防団・地区役員）が集まり互いに団体の強みや活動内容を話すことにより、それぞれの団体の活動を知ることができた。 ○ また、これまで年齢層・団体別に行っていた地域の活動も、それぞれが役割を持ち一体となったイベント（納涼祭）を行うことで子供からお年寄りまで世代を越えた横のつながりが強くなり一体感が生まれた。
次期計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度、愛南町社協のパンフレットやチラシの作成に取り組む。また、ふれあいサロンだよりや社協だよりなど社協活動の紹介や地域での福祉活動の取り組みを啓発していく。 ○ 地区での講座や懇話会、地域の担い手養成研修などを継続的に実施し、福祉への関心と住民間のネットワークを広げていく。住んでいる地区について考える小地域懇話会（支え合いマップづくり）や住民向け福祉学習を企画し、地区のつながりを強化していく。

基本目標	つながることから始めよう
アウトカム	4. 住民が専門職・活動者に気軽に相談できる
	5. 住民同士がつながる場に参加する
総合評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度より地域包括支援センターと協働で生活支援体制整備事業を推進し、地域の拠点は2ヵ所だったが、令和元年には5ヵ所になった。 ○ 小地域懇話会の開催し地域の活性化にも繋がっている（平成30年度11回、令和元年度13回、令和2年度12回） ○ ふれあいサロンの訪問、地域活動のお手伝いなど地域に出る機会が増え、顔の見える関係作りが出来たことにより、気軽に相談出来るようになった。 ○ 社会福祉法人との協働については、福祉教育は継続して実施しているが、見守りネットワークの取組については、施設系と連携が難しく進んでいない状況である。
質的評価	好事例エピソード
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一本松地域正木地区では、3回の懇話会の中で地域アセスメントと個別ニーズの把握を行うことで、住民主体の活動「やまびこキッチン」が立ち上がった。社会資源が少ない場所なので、今後も住民同士がつながる場として大きな効果が得られた。 ○ 中川地区での納涼祭的なイベント。福浦地区では学校と地域社協が一体となって取り組んだ独居訪問事業、防災学習、バザー等の開催。馬瀬地区では子供会を中心に様々な行事やカフェを開催し、地域内交流が定着してきた。正木地区はニーズ調査を行い、地域食堂の開設に繋がった。社協がニーズ調査を行い、子どもからお年寄りまで巻き込み参加できる機会を多く設けたことによって、地域住民が繋がることが出来た。
次期計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小地域懇話会を開催し、地域との関係づくりを深めながら地域アセスメントや地域診断を行っていく。コロナ禍であり感染対策をしっかりと行い、小人数ごとに集まりを持ち工夫しながら地域の方が気軽に参加できるイベントを福祉施設系も巻き込みながら地域の方と一緒に考えていく。 ○ 区長、民生児童委員、老人クラブ、ふれあいサロンと連携し、訪問活動や生活支援の対象者の幅を広げ、地域で支え合える仕組みづくりや活動拠点・集まれる場（イベント）を実施していく。

基本目標	小さな一歩から始めよう
アウトカム	6. 住民による福祉活動が充実する
	7. 福祉活動と地域活性化が連動する
総合評価・課題	○ 少しずつ住民主体の活動ができてきたが、地域の高齢化や人口減少で後継者等の問題があり、地域活動を行ううえで大変さを感じており、様々な活動に対して支援が必要な状況である。まずは地域に関心をもってもらうことから始めて、住民の意見・ニーズを聞き、地域が活性化する取組を住民と一緒に考えて行く必要がある。
質的評価	好事例エピソード
	○ 御荘地域の馬瀬地区では、座談会の中で希薄化した関係の再構築のため、地域で集まりを持とうということから、子どもが集まれば親世代、高齢者も集まるのではないかと考え、子供会やサポートグループ（ボランティアグループ「チームばせ」）を立ち上げ、カフェの開設や芋ほり体験、ホテル観賞会等を実施し多世代間交流が生まれ、地域が活性化してきている。また、ごみの分別がうまくできない高齢者の課題が上がり「チームばせ」では、手分けしてごみ分別を行い、困りごとの支援をするなど助け合いの活動ができた。 ○ 生活支援体制整備事業や小地域活性化事業では、地区に出向いて懇話会を実施することで地区について考える機会が増え、地区の魅力や強みを引き出すことができ今ある資源の活用や住民同士の横のつながりができた。 ○ 社協と地域と学校が協働し独居高齢者訪問や防災学習の開催等福祉活動に取り組み地域活性化につながった。
次期計画	○ 生活支援体制整備事業、地域づくり事業を基盤とし、地域に出向き民生委員や区長、サロンや老人クラブなどの協力を得ながら、地域が活性化するよう（新）ほっとサポート事業を基に住民主体の生活支援体制が構築されるよう令和3年度から取り組んでいく。 ○ 民生委員や区長、サロンや老人クラブなどの協力を得て「自分たちの地域は自分たちで助け合う」自主的な生活支援ができるように地域支え合いマップの作成などを各地域で行なっていく。

2) 第1期地域福祉活動計画が生み出したもの

地域の拠点づくりでは、平成30年に正木地区のニーズから子供からお年寄りまで利用できる地域食堂「やまびこキッチン」が旧保育所に立ち上がりました。令和元年には、旧菊川小学校内に「おいでなーし菊川」と「桜山」も地域食堂として立ち上がりました。



ご縁茶屋



やまびこキッチン



桜山

また、地域の活性化については、馬瀬地区、福浦地区、中川地区で住民と協働による子ども食堂や納涼祭の開催、防災学習（マップ作り）や独居訪問などを通して地域づくりに取り組むことができました。



馬瀬地区ふれあいカフェ



福浦地区マップ作り



中川地区交流事業

ボランティアの育成について、毎年、地域の担い手研修を開催し、地域リーダーの育成や学生ボランティアの育成に取り組んできました。小中学校の福祉教育では「ふだんのくらしのしあわせ」を実現するためにできることを考え、地域の方との交流体験を通じ豊かな福祉観を育むことができました。



福祉学習



夏ボラオリエンテーション



地域の担い手研修



03. 5つの地域の“ふだんのくらしのしあわせ”と“ふつうのくらしをささえるしくみ”



1) 内海に暮らす“わたしたちの地域の物語”

～みんなが健康で明るい地域～

内海地域では、真珠養殖を主産業として、長年にわたって真珠養殖業者同士や住民同士で助け合い、支え合いが出来ていました。しかし、景気の低迷により真珠養殖業者の減少し、仕事を通じた人々のつながりが希薄化しつつあります。現在では、さらに生産年齢人口も減少し、助け合いや支え合いを行なっていくことへの不安の声も聞かれます。一方で、元気で仕事を続けたい、地域を良くしたいという思いを強く持っています。

そこで、**誰もが元気でいるために**新たな地域の取組に挑戦していきます。内海地区では、趣味活動やウォーキングが盛んな地域でもあります。これらの地域の小さな活動での“**つながり**”を**続けて**、さらに世代の区切りなく参加できる活動にしてきます。子どもから高齢者まで、楽しみながら地域全体のつながりをつくり、たとえ困りごとを抱えても、地域の活動や趣味の活動などを続けていくことができる地域を目指します。

5年間の変化

	平成 29 (2017) 年 4 月		令和 3 (2021) 年 4 月		5 年前からの増減	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
人口	1,690		1,528		△ 162	△ 10%
年少人口	165	9.8%	151	9.9%	△ 14	△ 8%
生産年齢人口	843	49.9%	693	45.4%	△ 150	△ 18%
高齢者人口	682	40.4%	684	44.8%	2	0%
前期高齢者人口	318	18.8%	347	22.7%	29	9%
後期高齢者人口	354	20.9%	337	22.1%	△ 17	△ 5%
独居高齢者	118	17.3%	152	22.2%	34	29%

※独居高齢者の割合は高齢者人口比

内海地域を支える社協の取組「一人一人の底力を引き出す」

- 地域のつながりを強化するため、サロンや老人クラブを中心に子供から高齢者まで、誰もがができる簡単で楽しいスポーツやイベントを取り入れ、定期的に各地区で実施していきます。このような集まりを活用し、小地域のつながりと支え合いについて、重層的支援体制整備事業や生活支援体制整備事業を通して検討を進めます。
- 地域の集まりに参加できない人（世帯）に対して、地域住民や民生委員と個別訪問を行い、見守りにつなげていきます。
- 福祉教育事業で「自分たちの地域は自分たちで助け合う」自主的な生活支援が生まれる住民向けの講座を行い、福祉に関心をもってもらえるよう取り組んでいきます。

2) 御荘に暮らす“わたしたちの地域の物語”

～多彩な趣味を活かして、交流を図ろう！～

御荘地域では、地域全体の人口減少に加えて、若い世代を中心に沿岸部や山間部の住民が新興住宅地へ移住しています。そのため、沿岸部や山間部では若い世帯が少なくなり子供が減少しています。そして、振興住宅地では、新しい住民との関係づくりができにくく、地域コミュニティの構築が難しくなっています。その中で、防災など生活者全てに係る問題に対応するために、新たな**つながりを生み出す**必要性を住民が感じています。

そこで、地域の**つながりを生み出す**ため、趣味の活動を活かしたコミュニティづくりや学校と地域の協働事業に取り組みます。このような日常生活の**緩やかなつながり**のかたちによる地域コミュニティの構築を目指していきます。

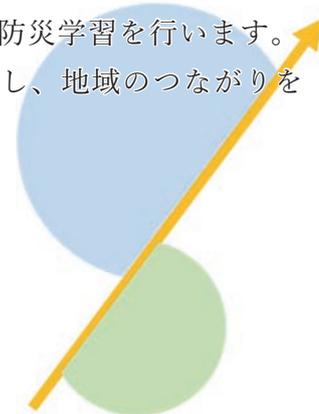
5年間の変化

	平成 29 (2017) 年 4 月		令和 3 (2021) 年 4 月		5 年前からの増減	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
人口	7,523		6,903		△ 620	△ 8%
年少人口	731	9.7%	549	8.0%	△ 182	△ 25%
生産年齢人口	4,081	54.2%	3,548	51.4%	△ 533	△ 13%
高齢者人口	2,711	36.0%	2,806	40.6%	95	4%
前期高齢者人口	1,373	18.3%	1,452	21.0%	79	6%
後期高齢者人口	1,338	17.8%	1,354	19.6%	16	1%
独居高齢者	644	23.8%	749	26.7%	105	16%

※独居高齢者の割合は高齢者人口比

御荘地域を支える社協の取組「地域のつながりを強化する」

- 重層的支援体制整備事業を通して、趣味の活動を取り入れ集まる機会を増やし、住民同士の緩やかなつながりを創っていきます。
- 福祉教育事業で地域向けの講座として、支えあいマップ作成や防災学習を行います。
- 小地域活性化事業で地域食堂や世代間交流（イベント）を開催し、地域のつながりを強化していきます。



3) 城辺に暮らす“わたしたちの地域の物語”

～若者の担い手を増やしていこう！～

城辺地域では5年前より生産年齢人口（15歳～64歳）が減少しており、地区の行事や活動の担い手が高齢化しています。そのため、地区の行事や活動を継続していくためには、自分の**健康**はもちろん、**次の世代の担い手**も育成していくことが必要性を感じています。

そこで、地域の方々と**交流する**機会を設け、地域の実情やそれぞれが担える地域の支え合いの形について、情報収集や意見交換を重ねて後継者を創っていきたいと考えています。そして、身体的な健康だけでなく、人生の最後まで**元気**で旅行や趣味を楽しみ、仕事や趣味の幅を広げるなど、**精神的にも充実した暮らし**を継続できる地域を目指します。

5年間の変化

	平成 29 (2017) 年 4 月		令和 3 (2021) 年 4 月		5 年前からの増減	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
人口	7,399		6,679		△ 720	△ 10%
年少人口	673	9.1%	524	7.8%	△ 149	△ 22%
生産年齢人口	3,655	49.4%	3,067	45.9%	△ 588	△ 16%
高齢者人口	3,071	41.5%	3,088	46.2%	17	1%
前期高齢者人口	1,423	19.2%	1,450	21.7%	27	2%
後期高齢者人口	1,648	22.3%	1,638	24.5%	△ 10	△ 1%
独居高齢者	773	25.2%	899	29.1%	126	16%

※独居高齢者の割合は高齢者人口比

城辺地域を支える社協の取組「若い世代とつながりをつくっていく」

- 各地区の行事や活動を行っていくためには、後継者不足など地域の現状や課題を整理し、地域の困りごとを解決する仕組みを作っていくことが必要です。そのために、重層的支援体制整備事業の取り組みとして青年グループやボランティアグループなど若者世代の活動を把握し、地域の困りごととマッチングできるよう取り組んでいきます。
- 福祉教育事業で若者向けの地域の担い手養成講座を開催し、城辺地域に暮らす“わたしたちの地域の物語”への支持者を増やし、担い手として活動に係る機会を設けていきます。
- ボランティア活動振興事業等で南宇和高校ボランティア部とつながりをつくり、高校生ボランティアを育成する養成講座を開催します。



4) 一本松に暮らす“わたしたちの地域の物語”

～健康でエネルギッシュな活動を！～

一本松地域では「みんなが健康で元気に暮らしていきたい」という共通の思いを持っています。老人クラブやサロン活動が活発な地域でもあり、高齢者になっても趣味や運動を継続し、皆が楽しみながら健康維持に努めてきたという地域の歴史があります。また、正木地区には、地域食堂「やまびこキッチン」が誕生し、新たな地区の拠点となっています。

このような歴史ある活動、新たな地域の拠点での交流を通して、**受け手と支え手の意味を広げ**ながら今後も新しい取り組みにチャレンジしていきたいと考えています。そして、これらの交流と活動を継続することで、**誰もが孤立・孤独にならず、地域の交流と地域の役割を持つ**ができる地域を目指していきます。

5年間の変化

	平成 29 (2017) 年 4 月		令和 3 (2021) 年 4 月		5 年前からの増減	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
人口	3,628		3,409		△ 219	△ 6%
年少人口	338	9.3%	279	8.2%	△ 59	△ 17%
生産年齢人口	1,877	51.7%	1,676	49.2%	△ 201	△ 11%
高齢者人口	1,413	38.9%	1,454	42.7%	41	3%
前期高齢者人口	650	17.9%	683	20.0%	33	5%
後期高齢者人口	763	21.0%	771	22.6%	8	1%
独居高齢者	205	14.5%	297	20.4%	92	45%

※独居高齢者の割合は高齢者人口比

一本松地域を支える社協の取組「支え手と受け手の関係を大切にしていく」

- 地域の皆が楽しみながら健康維持につなげていくために、老人クラブやサロンを対象に専門的な講師により運動や体操・食事・体の仕組みなどの講座を開催していきます。そのなかで、生活支援体制整備事業を基盤として、地域の受け手と支え手の関係について考えていく機会をつくっていきます。
- 小地域活性化事業を通して、正木地区にある拠点の継続運営や新たな取り組みができるよう活動を支えていく。さらに、他の地区でも拠点づくりやサロンの多世代間交流ができるよう取り組んでいきます。



5) 西海に暮らす“わたしたちの地域の物語”

～みんなが楽しく毎日笑っていたい～

西海地域では16地区のうち13地区が限界集落となり、一人暮らしや高齢者のみの世帯が多くなっています。しかし、昔から住民同士のつながりが強いいため、困った時には地域内での助け合うという歴史が受け継がれています。このような助け合いの歴史が、“元気”で“笑顔”でいることの秘訣となっています。

そのため、今後もこのつながりを維持し、“元気”と“笑顔”が続くことが大切になります。日常生活での関わりはもちろんのこと、カラオケやウォーキングなど趣味の活動を通じた仲間づくりや、健康づくりを維持・発展させ、互いに気にかけているという地域の文化を継承していきたいと思っています。

5年間の変化

	平成 29 (2017) 年 4 月		令和 3 (2021) 年 4 月		5年前からの増減	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
人口	2,109		1,781		△ 328	△ 16%
年少人口	99	4.7%	67	3.8%	△ 32	△ 32%
生産年齢人口	908	43.1%	646	36.3%	△ 262	△ 29%
高齢者人口	1,102	52.3%	1,068	60.0%	△ 34	△ 3%
前期高齢者人口	507	24.0%	540	30.3%	33	7%
後期高齢者人口	595	28.2%	528	29.6%	△ 67	△ 11%
独居高齢者	289	26.2%	300	28.1%	11	4%

※独居高齢者の割合は高齢者人口比

西海地域を支える社協の取組「地域みんなが集まる場を広げていく」

- 地域のつながりを維持し、みんなが健康に暮らしていくために、共同募金配分事業を活用し、移動販売などで集まる場所へ手作りのベンチなどを地域の方と整備し、地区の拠点となっていくよう取り組んでいきます。
- 生活支援体制整備事業を通じて、ふれあいサロンなど地域の集まりに参加できない人を把握し、民生委員や地域住民と個別訪問し支援が必要な方の見守りができる体制を整えていきます。



04. 愛南町地域福祉活動計画：物語を支える

第1期地域福祉活動計画から第2期地域福祉活動計画に向けて

愛南町社会福祉協議会では、第1期地域福祉活動計画作成を通して、身近な小地域での活動の構築を目指してきました。町内全ての小地域での活動を生み出すことができませんでしたが、多くの小地域で活動が生まれ、これからの地域のことを考えるきっかけを生み出すことはできました。しかし、新型コロナウイルス感染により、私たちの生活は一変し、これまで築き上げた交流や見守り、日常生活での緩やかな相談支援を受ける機会を喪失してしまいました。その結果、私たち生活は送っているけれど、社会環境の変化により、孤独・孤立してしまうという問題に直面しています。

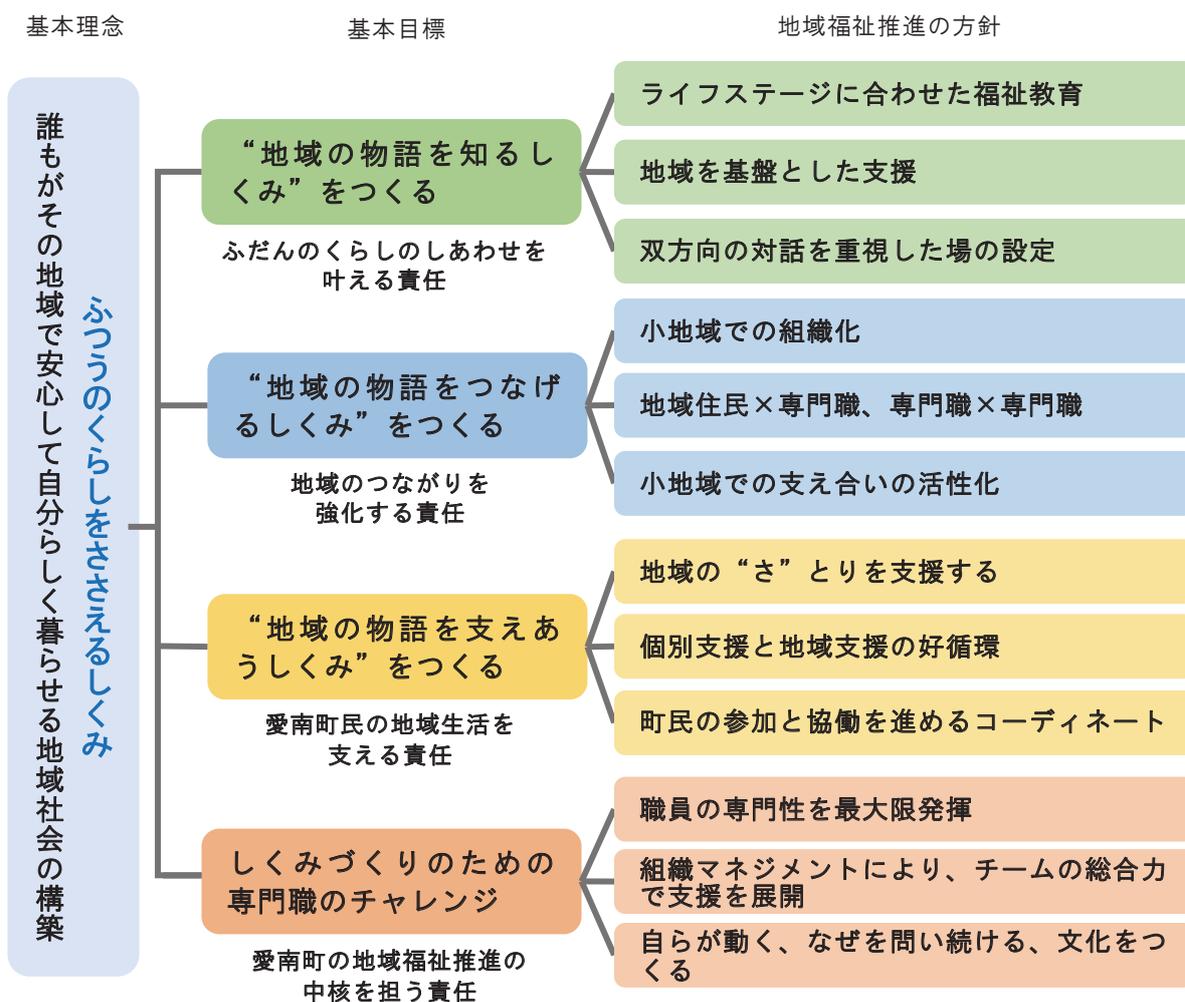
今回、第2期地域福祉活動計画策定にあたっては、生活支援体制整備事業の実施、重層的支援体制整備事業の実施など、社会福祉協議会が新たに取り組む支援を含めて、地域住民の皆さんが人と人との「つながり」を実感できるための施策を推進することを目指しています。そして、「つながり」を通して、一人ひとりの「ふだんのくらしのしあわせ」が当たり前のこととなることを実現するために、愛南町に、「ふつうのくらしささえるしくみ」をつくっていくことを目指します。

5年間の変化

	平成 29 (2017) 年 4 月		令和 3 (2021) 年 4 月		5 年前からの増減	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
人口	22,349		20,300		△ 2,049	△ 9%
年少人口	2,006	9.0%	1,570	7.7%	△ 436	△ 22%
生産年齢人口	11,364	50.8%	9,630	47.4%	△ 1,734	△ 15%
高齢者人口	8,979	40.2%	9,100	44.8%	121	1%
前期高齢者人口	4,271	19.1%	4,472	22.0%	201	5%
後期高齢者人口	4,698	21.0%	4,628	22.8%	△ 70	△ 1%
独居高齢者	2,029	22.6%	2,397	26.3%	368	18%

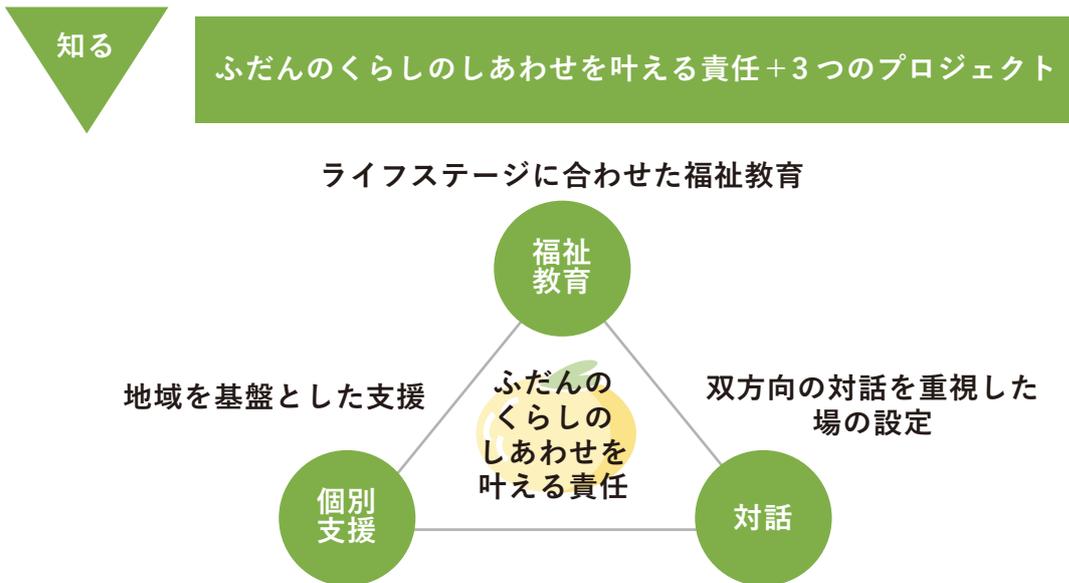
※独居高齢者の割合は高齢者人口比

計画体系図



1) 基本目標 地域の物語を知るしくみづくりのために

一人ひとりが、どのような「ふだんのくらしのしあわせ」を願っているのか、「誰かの困りごと」を見過ごしていないだろうか、福祉の専門職だけでなく、住民や様々な社会資源が一緒に対話を重ねることができる場をつくります。また、そこで生まれる「ふだんのくらしのしあわせ」を地域の物語として発信していきます。



ライフステージに合わせた福祉教育

愛南町内の小学校、中学校、高等学校と連携した福祉学習だけでなく、ふれあい・いきいきサロン、地域づくり事業等、社協が関わる全ての世代における生涯学習を通して福祉教育を推進します。愛南町内で生活するなかで地域生活課題を抱える生活困窮者、高齢者、障害者やその支援者等と協働で、“ふだんのくらしのしあわせ”をキーワードに、自分と他者の類似と相違を見つけ、互いのあり方を尊重し、少数者の問題に対する無理解や偏見、差別をなくし、支え合える地域づくりを目指します。

近年では、高齢者の買い物支援や移動支援にみられるように、少数の福祉課題だったものが、多数の福祉課題として広がりつつあります。また、災害という町内全ての人にかかわる問題も出てきました。このような、広がりつつある福祉課題に対応した福祉教育のあり方について、福祉教育プラットフォームの構築することで、学習対象者へ理解してほしい内容や地域で行ってほしい行動と何かを検討し、ライフステージに合わせた福祉学習、生涯学習を実施し、学びの内容が地域に循環していく福祉教育を目指します。

双方向の対話を重視した場の設定

小地域活性化事業、地域づくり事業、ふれあい・いきいきサロン等、地域住民と社協の接点において、地域の現状と課題を互いにどのように認識しているのか、双方向の対話を通して積極的な共通理解を図ります。

今までの地域づくりは、ともすれば一部の地域住民へのお願いを中心としたものでした。また、住民間の活動においても、それぞれの生活の中でできる事が限られており、地域内のコンフリクト（対立）が大きくなることもありました。そこで、双方向の対話を重視し、それぞれの置かれている状況を分かり合えることを目指します。職員は絶えず権利擁護の視点を持ち、地域づくりの推進力を生成する場となることを目指します。

地域を基盤とした支援

福祉サービスを必要とする本人の側に立った援助システムを構築します。本人を生活の場であった地域から切り離すのではなく、それまで持っていた関係性を継続し地域における生活主体者としての本人の解決能力を向上できるようにします。

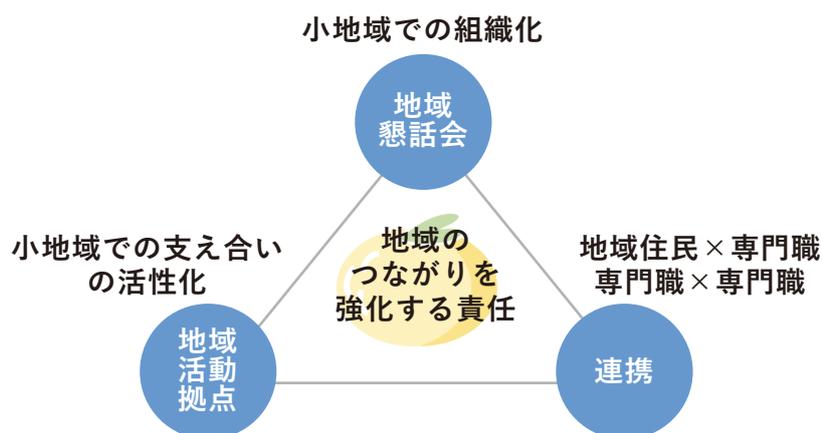
現代的な課題のひとつは社会的孤立です。このような状況を生み出す原因は複雑であり、多様となっています。しかし、生活の場となる地域は、ふだんのくらしの小さな声かけや助け合いからつながりを再生する可能性を有しています。このような視点に立ち、生活の中に必要な支えを既存のサービスからだけでなく、新たに生み出していくことも目指します。

2) 基本目標 地域の物語をつなげるしくみづくりのために

地域住民一人ひとりの物語を尊重しつつ、共通項を探し、同じ思いを持つ人々をつなげ、地域の大きな物語を考える場をつくります。そのために、社協では地域の様々な社会資源とのつながりを見直し、ネットワークの構築機能を強化していきます。

つなげる

地域のつながりを強化する責任+3つのプロジェクト



小地域での組織化

愛南町内では、民生委員、町会長、ふれあい・いきいきサロン、ボランティア、消防団、PTA、など多くの町民が“ふだんのくらしのしあわせ”を支えるための活動を行っています。そこで、地域懇話会を開催し、地域で活動するメンバーの想いを共有し、その力がさらに発揮できるように組織化を図ります。

地域住民×専門職 専門職×専門職

重層的支援体制整備事業や生活支援体制整備事業など目指す地域を基盤とした支援を実現するために、本人を中心人に置き、専門職（諸機関・施設等）だけでなく、近隣住民との連携・協働で支えていきます。地域住民と専門職の連携・協働を進め、事後対応型の支援から事前対応型の支援を目指し、早期発見、早期対応、見守り体制の構築を推進します。また、専門職同士の連携・協働を進め、多様化、深刻化、潜在化する地域生活課題に対する適切な対応を目指します。

小地域での支え合いの活性化

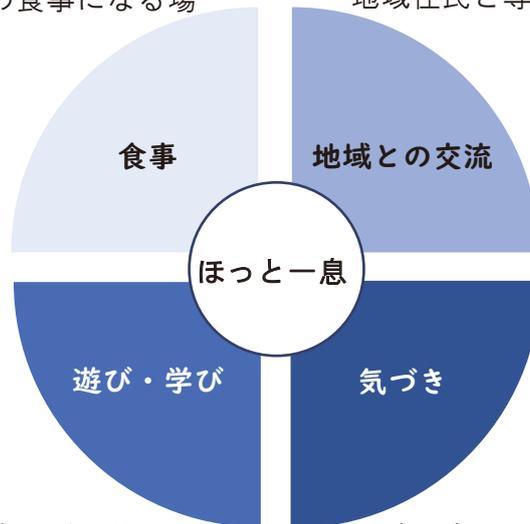
地域における支え合い機能の活動について可視化し、支え合いを活性化していきます。そして、小地域での組織化の一つの形として、地域活動拠点を創出したり、拠点機能を持

つ機会を設けていきます。この拠点（機会）では、困りごとを抱える当事者を支えるだけでなく、支え手である活動者を支援する拠点（機会）としての機能を目指します。また、小地域での支え合いの現状を取材し、その内容を地域に積極的な発信していきます。

地域活動拠点の機能

おいしい食事で集まるきっかけの場
栄養補給から楽しみの食事になる場

地域の子どもから大人までが交流する場
地域住民と専門職が交流する場



身体を動かす遊びで体力づくりの場
町の福祉についての学びの場

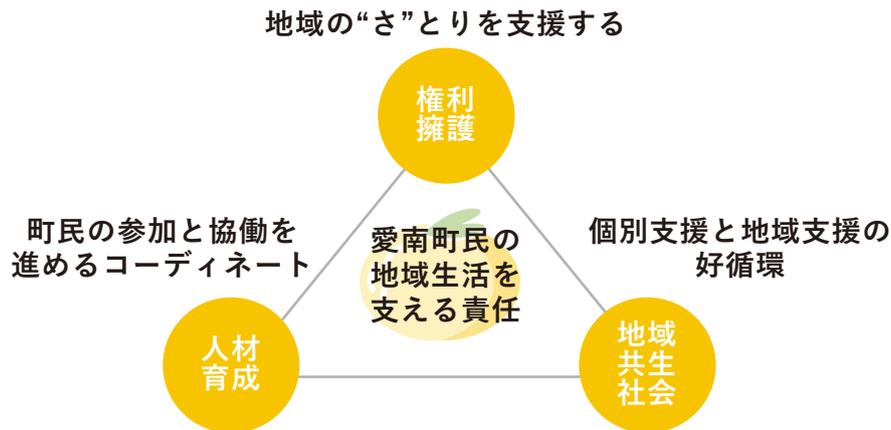
地域の良さと課題についての気づきの場
自身、知人、友人の変化への気づきの場

3) 基本目標 地域の物語を支えるしくみづくりのために

一人ひとりの物語で描かれるありたい姿を叶えるために、自分たちに何ができるか考える場をつくります。そして、住民だけでなく、専門職などが信頼関係のもとでそれぞれの役割を担い、実行し評価していきます



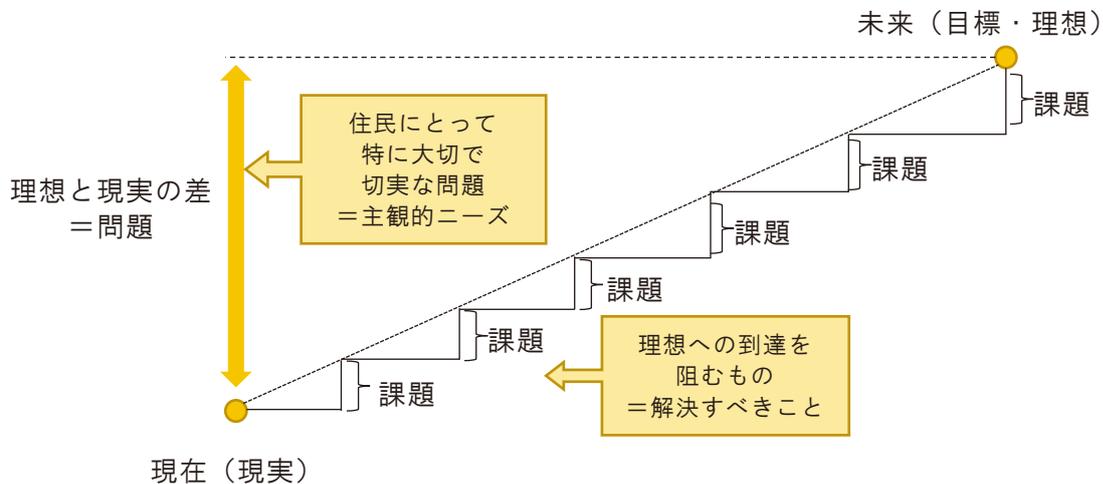
愛南町民の地域生活を支える責任+3つのプロジェクト



地域の“さ”とりを支援する

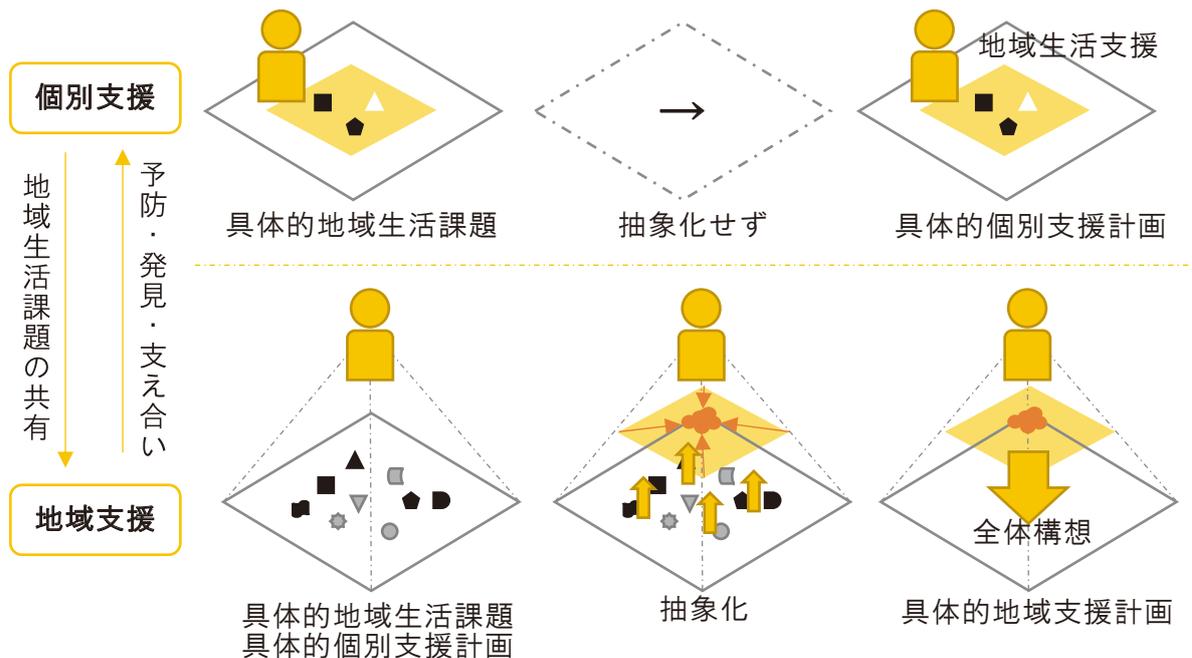
在宅福祉、相談支援などの個別支援において、地域生活課題を抱える当事者の理想と現実の“差”を問題と捉え、本人がそこでの課題を認識し、一つひとつ解決し、ありたい姿の自分に近づけるように支援します。その中で、当事者の権利を擁護し、意思決定支援を心がけます。同時に、権利擁護を進める中での理想と現実の“差”を取るように、当事者を取り巻く社会環境への働きかけを行います。

また、地域福祉活動計画の中で示した5つに地域の物語や地区懇話会の中で生まれる地域の物語と現実の“差”を取ることができるよう、地域住民と共に課題を認識し、住民のありたい姿に近づけるように支援します。

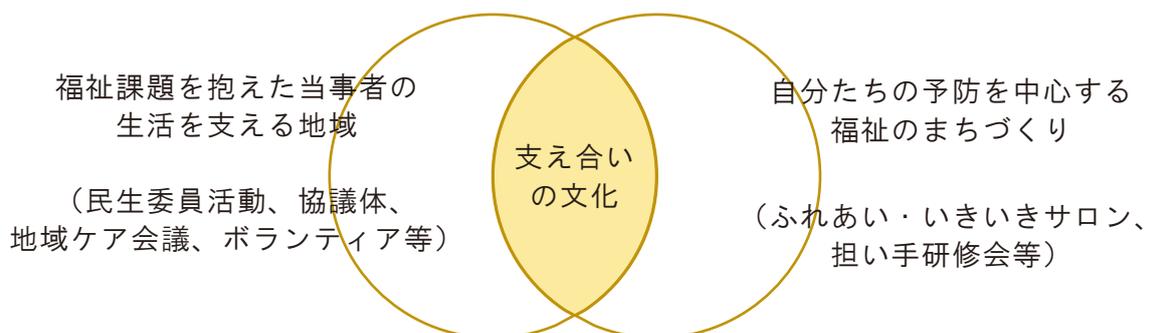


個別支援と地域支援の好循環

個別支援での具体的な地域生活課題の解決策をそのまま使うのではなく、それをいったん抽象化して本質的な課題や成功要因を抽出したのちに、地域支援の全体構想の具体策を導き出します。重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業、生活困窮者自立支援事業等、地域づくりとの関連が深い事業において、支援チームでの知見を振り返り、フィードバックする機会を設けます。



このような循環をつくりだすことによって、個別支援における当事者を核とした支え合いのコミュニティづくりと同時に、町の福祉化、福祉のまちづくりも推進します。町の福祉化、福祉のまちづくりとは、介護予防や健康問題などの予防的なことを主流とするものです。このような2つのまちづくりの接点において、支え手から受け手になる可能性と福祉課題を抱えた当事者の生活を守り支えることが自分たちの地域を支えることにつながるという理解を図ります。そして、皆が暮らす地域において、当事者（受け手）のニーズを主張するだけでなく、住民（支え手）の意向も大切にしながら合意形成を図り、当事者性を組み込んだ愛南町の支え合いの文化とつくること目指します。



2つのまちづくりの円を大きくする+2つの重なり合う部分を大きくする

町民の参加と協働を進めるコーディネート

社協が行うすべての事業において「誰もがその地域で安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築」を基本理念に将来像を描き、持続可能な暮らしやすい地域を実現するために多くの町民が参加できる、協働で活動を推進できる支援を目指します。そのために、活動者や関係者が感じている負担を主体的に軽減できるように、活動の性質や体制等の分析、検証を行います。

また、福祉課題を抱えた当事者の生活を支える活動への参加と協働を見据えたうえで、地域住民の興味関心や歩幅に合わせて、多様な切り口から段階的な人材を行います。ほととサポート愛南事業、ボランティア支援などの個人と個人をつなぐ支援において、一方が支える関係ではなく、「なぜ、ボランティアがその活動を担うのか」を明確にし、互いの想いを共有し支え合う関係を構築できるようにコーディネートします。

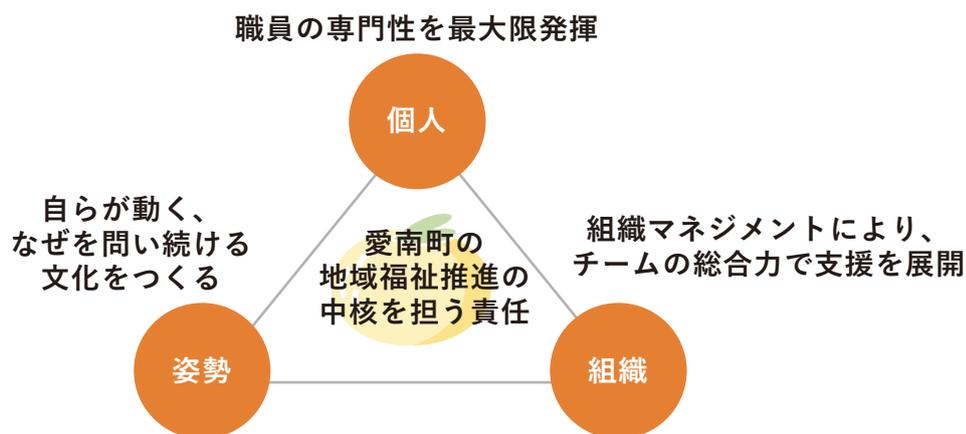
そして、児童、若者、障害、高齢、あるいは保健、医療、司法、教育といった各分野の専門職の参加を進め、地域包括ケアや包括的支援体制、重層的支援体を構築していきます。このような「住民参加」「専門職参加」「社協職員参加」による協働の支え合いを目指します。

4) 基本目標 しくみづくりのための専門職のチャレンジ

社会の目まぐるしい変化にいち早く対応し、常に最新の地域の物語を追い求め地域の場づくりに挑戦します。そして、しくみづくりのための知識・技術・価値・組織の研磨に努めます。

つくる

愛南町の地域福祉推進の中核を担う責任+3つのコンセプト



職員の専門性を最大限発揮

愛南町社会福祉協議会に所属するすべての職員が、地域福祉を推進するために求められる専門性を高める機会を設けます。また、その機会を得ることを保証します。さらに、有する専門性を最大限発揮できるように、職員、理事、評議員がバックアップします。

組織マネジメントにより、チームの総合力で支援を展開

相談支援、在宅福祉、地域福祉を推進するなかで、重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業、生活困窮者自立支援事業等の社協内だけでなく、社協以外との連携・協働事業が増えるなかで、社協内の組織マネジメント機能を高め、チーム社協として支援を展開していきます。

自らが動く、なぜを問い続ける文化をつくる

社会福祉法人愛南町社会福祉協議会という民間の持つ力は何かを常に見直します。そのうえで、既存の事業のみを行うだけでなく、ニーズを見つけて“一歩先”に行く先駆的な取組。既存の取組から“残された”問題を拾い上げる取組。地域住民の“今”と共に歩幅を合わせる取組。既存の取組の“流れに逆らって”ニーズを問題提起し、新しい仕組みをつくる取組を目指します。



05. 計画の推進体制と評価



1) 評価と指標

地域福祉活動計画の取り組みの多くは、地域住民やボランティアで行われることで、定量的な評価になじまない活動があります。また、定量的な評価のみとなると取り組みの中での気づきや変化を見落とすおそれがあります。そこで、定性的な評価と定量的な指数を用いて評価を行います。

特に、第2期地域福祉活動計画においては、「ふだんのくらしのしあわせ」が当たり前のこととなることを実現するために、愛南町に、「ふつうのくらしをささえるしくみ」をつくっていくことを目指します。そして、住民座談会を通して、“わたしたちの地域の物語”を考えていきました。このことから社会福祉協議会では、“わたしの地域の物語”という個人の物語を数多く集め、“わたしたちの地域の物語”という地域全体の物語をつくることで定性的な評価としています。

定量的な評価については、社会福祉協議会独自の指標の設定だけでなく、町が策定している地域福祉計画との連携を図り、住民調査の結果を活用しながら評価を行っていきます。

2) 地域福祉活動計画策定委員会による評価

第2期愛南町地域福祉活動計画は地域福祉活動を推進するにあたり、連携が必要となる社会福祉施設、関係機関、団体、行政等と定期的に委員会で主な取り組みについて報告していきます。



06. 第2期愛南町地域福祉計画策定までの道のり



1) 第2期 愛南町地域福祉活動計画策定過程

年月日	時間	内容	場所	参加
令和2年6月		アンケート調査・回収	愛南町内	区長・民生児童委員
10月		第1期地域福祉活動計画 評価 まとめ		高木先生・社協事務局
令和3年3月		第1期地域福祉活動計画 評価資料 送付		活動計画評価委員
7月15日	10:00~ 12:00	第1回(福祉のまちづくり座談会)内海地域	DEあい21	高木先生・社協事務局
7月15日	14:00~ 16:00	第1回(福祉のまちづくり座談会)城辺地域	御荘文化センター	高木先生・社協事務局
7月15日	17:00~ 19:00	第1回(福祉のまちづくり座談会)西海地域	西海町民会館	高木先生・社協事務局
7月16日	10:00~ 12:00	第1回(福祉のまちづくり座談会)一本松地域	一本松開発センター	高木先生・社協事務局
7月16日	17:00~ 19:00	第1回(福祉のまちづくり座談会)御荘地域	御荘文化センター	高木先生・社協事務局
10月		地域福祉活動計画(第1回座談会)まとめ		高木先生・社協事務局
11月6日	10:00~ 12:00	第2回(福祉のまちづくり座談会)一本松地域	一本松開発センター	高木先生・社協事務局
11月6日	14:00~ 16:00	第2回(福祉のまちづくり座談会)城辺地域	御荘文化センター	高木先生・社協事務局
11月6日	18:00~ 20:00	第2回(福祉のまちづくり座談会)御荘地域	御荘文化センター	高木先生・社協事務局
11月7日	10:00~ 12:00	第2回(福祉のまちづくり座談会)内海地域	DEあい21	高木先生・社協事務局
11月7日	14:00~ 16:00	第2回(福祉のまちづくり座談会)西海地域	西海町民会館	高木先生・社協事務局
12月		地域福祉活動計画(第2回座談会)まとめ		高木先生・社協事務局
令和4年 3月18日	18:30~	第1回地域福祉活動計画策定委員会	役場本庁	策定委員・社協事務局

資料

愛南町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 愛南町地域福祉活動計画の策定に関し、関係団体・機関相互の連絡調整等を行い、その円滑かつ効率的な策定及び計画の推進を図るため、愛南町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 活動計画策定に関すること。
- (2) 活動計画策定のために必要な調査研究に関すること。
- (3) 活動計画実施にかかる評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから愛南町社会福祉協議会会長（以下「社協会長」という。）が委嘱する。

- (1) 福祉団体を代表する者又はその関係者
- (2) 社会福祉施設を代表する者又はその関係者
- (3) 保健福祉・医療機関を代表する者又はその関係者
- (4) 住民を代表する者
- (5) 学識経験者
- (6) 行政関係者
- (7) 前の各号に掲げる者のほか、社協会長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期中であっても委嘱されたときの要件を欠くにいたったときは、委員の職を失うものとする。

2 委員に欠員を生じたときは、速やかに補欠委員を委嘱するものとし、補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長の職務)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、議事の進行をする。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(意見聴取等)

第7条 委員会は、必要に応じ委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、愛南町社会福祉協議会本所事務局において処理する。

(報酬等)

第9条 委員会に関する報酬等の庶務については愛南町社会福祉協議会規程を準用するものとする。

附則

1 この要綱は平成28年7月1日から施行する。

2 この要綱施行日以降、最初に開かれる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、社協会長が招集する。

附則

この要綱は令和4年3月1日から施行する。

第2期愛南町地域福祉活動計画策定委員名簿

任期：令和4年3月1日～令和5年3月31日

	氏名	選出区分	備考
1	齋藤 弘文	福祉団体	愛南町民生児童委員協議会 会長
2	森岡 知昭	福祉団体	愛南町老人クラブ連合会 会長
3	松本 明子	福祉団体	愛南町ふれあいサロン 代表
4	濱 香代美	社会福祉施設	特別養護老人ホーム 自在園 施設長
5	新田 光寿	社会福祉施設	共生福祉会 障害者支援施設 いちごの里 施設長
6	松藤 清和	社会福祉施設	NPO 法人ワークハウスたちばな 理事長
7	手塚 新一郎	社会福祉施設	社会福祉法人 船越保育園 園長
8	都築 智也	行政関係	愛南町役場 保健福祉課 課長補佐
9	岡田 恵三	行政関係	愛南町役場 高齢者支援課 課長補佐
10	清水 二十志	学識経験者	南宇和郡校長会 会長
11	久徳 人志	住民代表	愛南町 PTA 連合会 会長

【アドバイザー】

1	高木 寛之	アドバイザー	山梨県立大学 人間福祉学部 福祉コミュニティ学科 准教授
---	-------	--------	---------------------------------

【事務局】

1	吉田 英史	事務局長	愛南町社会福祉協議会
2	野平 真一郎	事務局	愛南町社会福祉協議会
3	宮崎 早苗	事務局	愛南町社会福祉協議会
4	馬詰 洸太郎	事務局	愛南町社会福祉協議会

ふ つうの くらしをささえる し くみ
Well-being



発行年月：令和4年3月

発行・編集：社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 総務福祉課 地域福祉係

所在地：〒798-4101 愛媛県南宇和郡愛南町御荘菊川 1157 番地

電話：0895-73-7776

ファックス：0895-74-0520

ホームページ：<http://www.ainan-shakyo.or.jp>